

# 2023年度 安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

開催日時：2023年6月28日（水）13:30～15:00

開催場所：市民文化センター（クリスタルアージュ）4階402

委員等の出席状況	
出席委員	(敬称略) 笹井 浩正 安芸高田警察署（代理出席） 佐々木 昌荘 安芸高田市民生児童委員協議会 会長 藤田 美佐子 三次人権擁護委員協議会安芸高田市部会 副会長 伊藤 千代子 安芸高田市障害者自立支援協議会 会長 芦田 宏治 安芸高田市議会 代表 泉 圭汰 安芸高田市PTA連合会 代表 栗栖 智弘 安芸高田市立小学校校長会 代表 松崎 博幸 安芸高田市危機管理監 高藤 誠 安芸高田市総務部 部長 中村 慎吾 安芸高田市福祉保健部 部長 柳川 知昭 安芸高田市教育委員会事務局 教育次長
欠席委員	梅木 一彦 安芸高田警察署 署長（代理出席） 齋藤 英二 安芸高田市社会教育委員 代表 大里 剛 安芸高田市立中学校校長会 代表 内藤 道也 安芸高田市市民部 部長 吉岡 真奈美 安芸高田市保育連盟 会長
出席した事務局職員	永井 初男 安芸高田市教育委員会 教育長 津賀山 泰佑 安芸高田市教育委員会事務局 学校教育課 課長 阿部 正志 安芸高田市教育委員会事務局 学校教育課 指導主事
傍聴者	なし

## 会議日程及び配布資料

### ○開会

委嘱状の交付

1. 教育長あいさつ
2. 委員、事務局職員自己紹介
3. 会長、副会長の選任
4. 会長あいさつ

### ○日程第1 事務局諸連絡等

1. 配布資料等について

### ○日程第2 報告

1. 「いじめ防止等のための基本的な指針」について
2. 2022年度いじめ問題等の状況について
3. 児童生徒の自殺予防について

### ○日程第3 協議

1. 意見交流

### ○日程第4 その他

1. 諸連絡等

### ○閉会

1. 副会長あいさつ

### —配布資料—

- ・2023年度 安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿
- ・2022年度 安芸高田市内小中学校における生徒指導上の諸問題について
- ・2023年度「こころのライン相談@広島県」のチラシ
- ・子どもの人権 SOS ミニレター
- ・子どもの人権 SOS カード
- ・児童生徒等の月別自殺者数（推移）

## 会 議 概 要

事務局	定刻になりましたので、ただいまより2023年度安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会定例会議を開会いたします。初めに委嘱状を交付いたします。お手元の資料No. 1委員名簿をご覧ください。関係条例にもとづき本日から2024年3月31日までを任期として15名の委員を委嘱させていただきます。委嘱状ですが、本来ならお一人ずつ交付すべきところですが、時間の都合上代表者に教育長から手交をいたします。なお、代表者以外の皆さまには失礼ではございますが、本日の資料とともにお手元に配布しております。お名前に間違いがないかご確認ください。
教育長	委嘱状 2023年度安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会委員に委嘱する。任期は2024年3月31日までとする。2023年6月28日安芸高田市教育委員会。よろしくお願いたします。

事務局	ありがとうございました。続きまして教育委員会を代表し、永井教育長がご挨拶を申し上げます。
教育長	<p>皆さま、改めましてこんにちは。教育委員会の永井でございます。本日は2023年度安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会定例会議を開催させていただきました。委員の皆さま方におかれましては、公私とも大変お忙しい中ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。さて、委員の皆さま方、よくご理解をいただいておりますようにここ約3年間、誰もが予想することのなかったコロナウイルスの感染拡大ということで、私たちの生活も大きく変わりました。そうした中で私たち大人以上に、ある意味無権利な状況の中で生活しております子どもたちは、例えば楽しみにしていた修学旅行等が延期になったり、あるいは中止になったり、友達と学校で勉強したり遊んだりといった子どもたちにとってかけがえのない生活が制限されるなど、子どもたちにとってもこのコロナウイルス感染拡大の期間というのは、非常に残念でつらい思いをしたとらえています。</p> <p>しかし本市におきましては、家庭はもちろん関係の皆さま方、市民の皆さま方におきましてはご支援ご協力の中で、大きな課題ということは発生することなく子どもたちは社会に守られ窮屈ではありませんでしたが、学校での学習や生活をしてくれたように思います。本日は今年度初めての会議ということで、いじめ問題に対する基本的なとらえ方でありますとか、本市のこの間の状況について後ほど事務局から報告をさせていただくことにしております。なかでも昨年度いわゆる不登校の子どもたちの統計を安芸高田市が誕生しまして平成17年度から取り始めておりますが、その13年後以降最も多い小学校中学校合わせて56名という不登校の児童生徒が昨年度出ました。いじめ問題と直接かかわっているということではありませんが、やはり私たちはこの不登校の児童生徒のあるいはいじめで学校へ来づらくなっている子どもたち合わせて関係者と連携しながら解決に当たっていくことが大切だと考えております。そういう意味でこの連絡協議会は中心となって取組ます事務局にとっても、大変大きな支えになる組織、会議でございます。本日は限られた時間ではございますが、委員の皆さまからご忌憚のないご意見をいただきまして、今年度のいじめ防止対策に向けての取組を強化してまいりたいと思っております。この1年子どもたちのために精いっぱい努力してまいります。委員の皆さま方のお力添えをお願いしまして、簡単ではございますが事務局からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして本日出席の委員の皆さまならびに事務局職員の紹介を行います。資料1の委員名簿にそって順次自己紹介をお願いします。</p> <p>～欠席者の紹介及び委員・事務局自己紹介～</p>
事務局	皆さまありがとうございました。続きまして本協議会の会長ならびに副会長の選任を行います。いじめ問題対策連絡協議会に関する規則第3条第2項の規定では、委員の互選により選出することになっております。皆さまから立候補あるいはご推薦がありますでしょうか。ないようでしたら、事務局案を提案させていただいてよろしいでしょうか。
委員	お願いします。
事務局	それでは事務局案として会長に安芸高田市障害者自立支援協議会 会長 伊藤千代子さま、副会長に三次人権擁護委員協議会安芸高田支部会 副会長 藤田美佐子さまを提案させていただきます。ご承認いただけますでしょうか。
全員	一拍手一
事務局	ご承認いただきましたので会長に伊藤委員、副会長に藤田委員を選任いたします。伊藤会長、藤田副会長、前の席へ移動をお願いします。ここで伊藤会長さまよりご挨拶をいただきます。お願いします。
会長	あらためまして伊藤と申します。私は向原町にあります「ひとは福祉会」の職員をしております。

	<p>皆さまご存知だと思いますが、ベジパークにもあります「縄文アイス」を作っているひとは工房の施設長をしております。ひとはより縄文アイスの方が有名です。お陰様で皆さまに愛されております。ひとはは障害がある方たちの働く場所としてできました。現在 120 名くらいの障害のある方の利用者がいます。10 年以上前になりますが、「放課後等デイサービス」という児童生徒の皆さんが学校など集団での生きづらさや、色んなことを抱えている方たちに利用していただいているサービスもあります。甲田町などにもありますが、福祉のサービスが必要な方たちに行っているところです。障害者自立支援協議会は市内の各地域に生活されている中で困ったこと、もう少しこうだったら暮らしやすいのでは…というような課題を地域や相談支援事業所、民生委員の相談員の方と聞き取り協議して、課題解決へ行政と話をしながら取り組んでいくという組織です。そういう組織の会長をしておりますので、いじめ問題の会議もここ何年か出させていただいておりますが、今の小学校、中学校、地域などの現状をみんなで情報共有できるいい機会なので、意見交換もしっかりしていければ有意義な会になると思います。どうかよろしく願いいたします。この会が何度も集まらなければならない事件が起きないように願いながら協議していきたいと思いますのでよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>伊藤会長ありがとうございました。なお教育長は他の公務のため、ここで退席をさせていただきます。</p>
教育長	<p>どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ここからの議事運営につきましては、規則第 3 条第 3 項の規定に基づき伊藤会長に議長ならびに進行をお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>失礼いたします。それではここからレジュメにそって会議を進めていきたいと思っております。まず日程第 1 事務局の諸連絡からお願いします。</p>
事務局	<p>日程第 1 配布資料等についてです。配布資料の説明をいたします。まず資料ファイルについての確認ですが、関係の法規等をまとめた資料をお渡ししておりまして、委員が交代された場合は各所属で引き継いでいただくようお願いしているのですが、ございますか。次に本日配布してあります資料がレジュメ 1 枚と資料が 1 から 3 までございます。ないものがございましたらお申し出ください。資料 1 は委員名簿になっております。お名前等に誤りがあればまた教えていただければと思います。よろしいでしょうか。以上です。</p>
会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、配布資料についての不足とか何かございませんか。…大丈夫のようですので、それでは日程第 2 の報告に移りたいと思っております。(1)いじめ防止等のための基本的な方針について事務局から報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>いじめ防止等のための基本的な方針について説明をいたします。資料は法令等をまとめて綴じているファイルです。このファイルの中の国方針という見出しシール箇所をお開きください。こちらの資料 1 ページから法律制定の意義、2 ページからいじめ防止等の対策に関する基本理念がそれぞれ明記されています。1 ページ下段に法律の条文が明記されていますが、本いじめ問題対策連絡協議会の設置根拠となる法律はいじめ防止対策推進法(平成 25 年法律第 71 号)となります。平成 25 年のいじめ防止対策推進法の施行を国が平成 29 年 3 月にいじめの防止等のための基本的な方針の改訂をしております。ここであらためていじめとは何かについて説明をさせていただきます。ファイルの中の法律という見出しシール箇所の資料をご覧ください。こちらが先ほどもふれましたいじめ防止対策推進法です。中段の定義第 2 条をご覧ください。読み上げます。この法律においていじめとは児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為(インターネット等を通じて行われるもの</p>

	<p>を含む)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。とあります。かつてのいじめの定義には、自分よりも弱い者に対して一方的にあるいは継続的に深刻な苦痛との要素が含まれていましたが、法律上の定義にそれらの要素は含まれていません。いじめの定義についてあらためてご確認いただけたらと思います。それでは具体的にどのようなものがいじめであるかについてご説明します。ファイル見出し国方針にお戻りください。こちらの5ページをご覧ください。下段に具体的ないじめの態様が明示されています。冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。仲間外れ、集団により無視をされる。などが列挙されています。これらのことを踏まえ、安芸高田市でもいじめ防止基本方針を策定しています。ファイル見出し市方針をご覧ください。安芸高田市いじめ防止基本方針の1ページの下段です。先ほど説明した国の方針や法律を踏まえ、安芸高田市におけるいじめ防止対策の基本的な考え方を定めています。いじめはどの子どもにもどの学校でも起こりうるものとし、以下(1)から(5)の視点を中心として取組を推進することとしています。また学校におけるいじめの防止等に関する取組については、3ページ下段以降に定めておりますので後ほどご確認ください。現在市内の小中学校では、いじめやその兆候を早期の段階で把握するように努めております。初期段階のいじめであってもあるいは1回限りのいじめであっても、学校が組織として把握し、見守り、必要に応じて指導し解決につなげることを重要視しています。この後報告します2022年度はいじめ問題等の状況ではいじめの認知件数に加え、暴力行為や不登校の状況を説明いたします。いじめ・不登校の要因は生活リズムの乱れ、友人関係をめぐる問題、学業の不振、教職員との関係、無気力、親子のかかわり、経済的な困難さなど様々な要因が密接に関連しています。個々の実態や背景の把握、解決に向けた対応は困難であることが多く、特に不登校は長期におよぶケースがみられます。いずれにしましても予防、早期発見、早期対応や相談支援体制の充実、本日ご出席の関係機関等との連携が不可欠となります。全ての子どもたちが希望や意欲を持ち、安心して教育を受けられるよう多面的な支援をお願いいたします。以上でいじめ防止等基本的な方針についての説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。ただいまのいじめ防止等のための基本的な方針についてというところで、何かご質問等ございますか。これについては皆さん共通認識を持たせていると思いますので、それでは次に(2)2022年度はいじめ問題等の状況について事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料2をご覧ください。2022年度はいじめ問題等の状況について報告いたします。資料2の上部、一番右側をご覧ください。2022年度は小中学校合わせて暴力行為が13件、いじめが10件、不登校が56名でした。その下のグラフを見てわかるのですが、2021年度に比べて暴力行為は7件の減少、いじめは同数、不登校は8名の増加となっております。まず暴力行為についてです。資料2中央くらいをご覧ください。児童生徒間暴力が12件、器物損壊が1件でした。2022年度は特定の児童生徒が繰り返すというケースもありました。事案があった際は丁寧に聞き取り指導を行って、学校として組織的に対応をし、保護者連絡に努めています。事例としては衝動的に行動をしてしまうケースが増えています。怒りの感情を抑えきれずコントロールできずに暴力につながっているというケースが多くあります。また遊びや悪ふざけがエスカレートして、けんかや暴力事案となるようなケースもあります。いずれにしましても特別な配慮を要する児童生徒への対応につきましては、特別支援教育の視点を取り入れながら考えていかなければならない状況であります。関係機関と連携をしながら取り組んでいます。今年度は5月末までで小学校で1件の暴力事案が生起しています。</p> <p>続いていじめの認知件数です。2番をご覧ください。いじめの認知件数は2022年度小学校6件、中学校4件、合計10件でした。いじめの状況については態様に重複する場合がありますので、資料右側下部にあります態様の件数と認知件数は必ずしも一致していないというところはご理解くださ</p>

	<p>い。学校全体で早期に問題解決に向けた取組を行うように教育委員会としても指導しているところです。いじめは絶対に許さないという毅然とした体制で臨むことにより、全ての児童生徒にとって学校が楽しいと思えるまた、全ての児童生徒に居場所があるような生徒指導の充実をはかっていると感じております。態様の詳細、いじめを把握できた要因としては表に書いてある通りですのでご覧ください。認知したいじめについてはいずれの場合も、学校の教職員が組織的に対応し、児童生徒に個別の聞き取りをしながら事実確認を行いました。また保護者と連携をしながら、加害者側の児童生徒や保護者からの謝罪等を含めた対応を継続的に行いました。当該児童生徒だけの問題にしないように学級全体、学校全体の問題として取組、事案の解決後もより良い学校づくりにつなげております。本年度は5月末時点でいじめの認知件数は0件です。一昨年度の傾向と合わせてみても、学校が発見する事案よりも本人や保護者からの情報によって把握する事案が多く、教育委員会としても非常に危惧しているところです。あらためて子どもたちにしっかりとかわり、寄り添い、子どもたちを見る目を養い、いじめに対するアンテナを教員が高く持って、日々の教育活動を行っていく必要があると考えていますので継続して指導していきたいと思っております。今年度もこれまで以上に早期発見、早期対応ができるように生徒指導主事を中心とした組織的な対応を推進するとともに、いじめアンケートや個別面談、または連絡ノートや生活ノート等を活用して子どもの心に寄り添う取組を充実させております。また市内全校に全中学校区にスクールカウンセラーが配置されております。このスクールカウンセラーを活用しながら、例えば教育相談委員会に入っただきご意見をいただいたり、スクールカウンセラーと子どもたちの面談を計画したり、またスクールカウンセラーを講師として生徒理解や自己理解の校内研修を行ったり、アンガーマネジメントの校内研修を行ったり、児童生徒に授業をしていただいたりというような各校での教育相談体制の充実を行っております。また昨年度同様に吉田中学校校区には、スクールソーシャルワーカーも配置されており、家庭、地域、学校の連携の橋渡し役として子どもの心に寄り添う取組を実施しております。最後に3不登校についてです。2023年度小学校は17名、中学校は39名、合計56名でした。不登校の要因としましては、表に記載してある通りです。安芸高田市に合併し統計を始めて以来、先ほど教育長の話にもありましたが1番高い数値となっております。教育委員会としても非常に危機感を感じており、2023年度は不登校支援について重点施策として各校で新たな不登校を出さないことを目標に取り組んでおります。具体的な教育委員会の取組としては、指導主事等が学校に訪問指導を行って、各校の教育相談委員会に参加して指導助言を行っております。また各校で計画されている取組状況の進捗管理を行っていく予定です。昨年度は吉田中学校が県のSSRスペシャルサポートルーム指定校となっており、不登校支援の取組について市内に発信してきました。各校で工夫して不登校児童生徒の居場所づくりをしております。吉田中学校は今年度も引き続き指定校となっております。安芸高田市教育支援センターについても、今までは通所希望のあった児童生徒への取組が多かったのですが、今年度は不登校支援に関して学校訪問をしながら学校と連携し、また家庭訪問等も検討しています。今年度は5月末時点で小学校が1名、中学校が4名の不登校児童生徒が出ております。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。現状を報告いただいたのですが、色々聞いてみたいことがたくさんありそうな現状でしたが、何かご質問やご意見等ありましたら、もしくは現場に際しての取組の補足等があればお聞かせいただければと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>副会長</p>	<p>昨日の中国新聞に子供の異変は夏休み前から目を向けてほしいという記事がありまして、目に留まりました。今までも休み明け、連休明け、夏休み明けに不登校が多くなるというのはあったのですが、6月に注意をせよといった記事の中身でした。5月末で小学校1名、中学校4名の不登校とい</p>

	うことでしたが、これはどのように思われているのですか。今6月も終わりますが、多くなっているような感じはあるのでしょうか。
事務局	質問ありがとうございます。児童生徒の不登校カウント数というのが年間の欠席数が30日を超え、その中でも主な欠席の要因が不登校にかかるものが過半数を占めていると、数字上では不登校となります。5月に数が増えたのは継続していた児童生徒がほとんどで、昨年度年間200日くらいが学校の出席日数なのですが、そのうちの190日休んでいる、150日休んでいるという子が最初の方に不登校としてあがってきます。昨年度56名といいましたが4月5月市内を回って見たのですが、56名のうち中学校3年生が14名いました。よって継続が42名です。その42名のうち著しく改善している子も6~7名いました。全く学校へ来ていなかったのに、4月になって頑張ってきている子どももいます。多少頑張りすぎる現状もあります。ただ新しく出さないという取組を進めているのですが、残念ながら出てしまったという学校もあります。質問に遠ざかったのですが、先ほどの5月末の数字としては妥当なところかなという感じです。また6月でももう少し増えてくるかなと…以上です。
委員	ありがとうございました。
会長	そのことについて学校現場から、何かありませんか。
委員	本校では幸いにして不登校が原因で学校へ来ないということはないのですが、昨年度コロナも病休・事故欠等出席停止を合わせると、長期欠席が30日以上ある子が12名にのぼりました。この子たちの背景は何だろうということを、教職員としっかり把握をして今年スタートをしたのですが、5類に移行して以降、出席停止がほとんどなくなりました。休んだものはそのまま欠席にはなるのですが、先ほど副会長が言われた6月期どうだったかといいますと、5月に運動会があってそこまでは子ども達も結構気が張って頑張っていました。1・2年生は疲れが出たのと同時に、市内で高熱が流行って病欠が増えたことはありました。本校でいえば235名いるのですが、平均して病欠・事故欠で休んでいる子が現在1日8名、一時運動会前は3名と減っていたのですが、この時期、気候的なこともあると思うのですが少し増えているかなと思います。これから子ども達が次どこまで頑張るか目標を持つことや、今水泳が始まっていますが自分なりの目標を立てて、長期的な目標だけではなく短期的な目標も含めてです。子ども達が学校へ行くことが楽しい、また明日も行きたいと思える、そういう学校を作っていくということが基本だと考えております。
会長	ありがとうございます。小学校の現状がだいたいわかって病気や今回コロナもそうだったのですが、コロナが終わると今度は免疫がなくなって病気がたくさん流行ってきて休む。病気で年間30日休むということもあると思います。その他こういう状況に関しての質問やご意見などありますか。
委員	たとえば暴力行為の中で病院へ行くケガをしたとか、あるいは安芸高田署に出ていただかなければならないとか。もっと言うと、性暴力というものもあったという情報やそこまではなかったよといった状況がわかれば教えていただきたい。
事務局	ありがとうございます。正確に13件のうち何件かというのは難しいのですが、基本的に鼻血が出たりした場合に学校では受診を勧めることが多いので、数件は病院へ受診していることもあります。性暴力については、この中には含まれておりません。友達とのいざこざであるとか、ガラスの破損等が上がっております。
委員	性暴力はなかったという認識でよろしいですか。
事務局	はい、そうです。
委員	うちの小学校で去年いじめの事件があったので、それに関して少し思いはあるのですが。今年の2月くらいに事件がありまして。当然前回の会、去年の会でもあったのですが、学校側、保護者側は

	絶対にいい関係で終わらないといけない。今回の件をもとに保護者としても声かけや、あらためて子どもに対する接し方を保護者の方に話をしました。ただ学校側と教育委員会さん側との行動が全く見えなかったのが、そこに対する不信感は正直あります。学校側、教育委員会、保護者が一緒になって解決したいと思っています。
会長	ありがとうございます。そういうことを聞きながら、こういう会をする意味というのはそういう共有しながら、信頼して一緒にやっていかなければならない。今のように入信が募ると全くうまくいかない。よくニュースでありますように「学校側はそれを認めなかった」や「でも親は」というような一般的に、日常的にたくさんあって。今のケースもまだまだしっかり考えていかなければならないとすごく思いました。ありがとうございました。その他何かありますか？
委員	最初に探検隊をやっていたころは元気のいい子ども達がたくさんいたのですが、最近では平均的になってあまり困ることがなかったです。今の話を聞いて、こういうことも実際起きているのだと感じました。3、4年グループで活動している、上級生は上級生なりに下級生の面倒をみて、いい関係が徐々にできていくのでこういう活動も引き続き必要なのだと思っています。
会長	コミュニティなど一緒にやっていくということで育っていく力というのはすごくあります。いろんな現状の中コロナもありましたが、こういった活動も大切だと思います。その他何かありますか。では次に(3)児童生徒の自殺予防についてよろしくお願ひいたします。
事務局	資料3をご覧ください。1番最後のページに児童生徒の月別自殺者数推移というところがありますのでご覧ください。2023年3月に児童生徒の自殺予防について文部科学省より通知がありました。児童生徒の自殺予防については、これまでも自殺対策基本法等に基づいて、学校において積極的に取り組んでおります。2022年度の児童生徒の自殺者数が512人で過去最多となっております。自殺する児童生徒数の減少が喫緊の課題であり、児童生徒の援助危急的態度の育成を図ることが重要になってきました。こうした中で児童生徒が相談できる窓口として資料にあるような3月に「心のLINE相談@広島県」としてLINEの相談窓口があることなどを周知し、SOSミニレターやSOSカード等も今年度各校に配付するように通知しております。また全国的には学校の長期休業明けにかけて自殺が急増する傾向にあることから、学校として関係機関等との連携の上、長期休業明けにおける児童生徒の自殺予防に向けた取組を積極的に実施してまいります。今年度も各校の生徒指導主事が一堂に会する生徒指導主事研修会を11月に実施する予定にしておりますので、そこでも改めて注意喚起するとともに、各校の取組を交流も行っていきたいと考えております。以上です。
会長	この件に関して質問、ご意見等いかがでしょうか。安芸高田市においては自殺の事例はありますか。
事務局	児童生徒においてはありません。
会長	色んな人権問題などで、LINEや電話相談等に関しては、何かありませんか。
副会長	相談活動の中では子供に限って言えば、先ほど説明がございましたSOSミニレターや1月から法務局がLINE相談を始めました。当初は1日に2件くらいの相談でしたが、それがどんどん増えてきております。初めに決められた当番以上に出ているといった状況があります。これから夏休み、さらに増えるのではないかと思います。相談の中身として、「話して安心した」といって離れていくような相談も多々あります。本当に深刻になっていくと限られてはくるのですが、相談できる窓口がたくさんあるということが私はとても大事なことだと思っています。垣根が低いということで、子ども達が誰かに相談できるということが一番大事なのではないかと思っています。
会長	はい、ありがとうございます。何かこれに関してありますか。
委員	相談業務など色々あると思いますが、実際の要因といいますか自殺になった原因、例えばどうい



	ったことが、先ほどのいじめや暴力行為、そういったこととの因果関係はあるのでしょうか。相談窓口等への相談内容の情報は全然入らないのですか。
事務局	基本的には相談相手が分かった時、または所管の学校が分かった場合は市町へ情報提供があります。いじめに限らず県から情報が入ってくるようになっていきます。
会長	いじめに至るまでの過程というのは色々な環境など理由があると思うのですが、なかなか難しいことではあります。今のように相談段階で把握されて、相談した結果として改善していきならないかなと思うのですが。例えば児童相談所から電話がかかってくるというケースもありました。それは家庭内での親のネグレクト的なこと、ヤングケアラーとして子ども達が看なければならなかったということで、親本人が悩んで自ら児童相談所へ電話をしたということでした。そこから相談所に電話があった時、本当にびっくりしてそれだけしんどかったのだろうなど、これはどうにかしなければならぬと動くことができました。大事に至らず彼女もこの春社会人になりまして、よかったなと思いました。いろんな機関へ相談して、そこからどうつなげていくかということが大切かなと思います。
委員	地域で生活している子どもの家庭の中に入っていくというのは難しいですし、その家庭もできれば入ってきてほしくないということもありますので、状況がつかめないということもあります。野次馬的にと思われてもいけませんので、正確な情報があればそれなりの対応ができると思います。不登校の方も日数が経過した後には人伝いに教えてもらうこともあるので、なかなか最初から対応していくというのは難しいことです。
会長	家庭内のことはなかなか入り込むのは難しいので、そこで家族が所属している学校などと連携することが必要ですね。自殺予防についてはこの辺で終了し、次の日程第3 協議というところへ入ります。事務局の方から何かありますか。
事務局	所属のところで何か気になる場所やご質問等ありましたら、ご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。
会長	先ほどから少しずつ話をさせていただいているのですが、今日こうして集まったので、それぞれのところから今こういうことを考えていますなど、ご意見をフリーでいただければと思います。
委員	人権のコンサルの方が来られての暮らしの相談会というのが毎月開かれている中で、民生委員も入っていくということで先月から入っています。相談の内容や傾向というのはどのようなことが多いのか教えていただきたいのですが。
副会長	暮らしの相談会というのは、これまでも吉田町を中心としてずっとやってきた長い歴史があります。今年度からは私たち人権擁護委員が主宰をして行うようになりました。その中に民生児童委員さんに今年から入ってきていただいて、すごく心強く思っております。相談に来られる方は圧倒的に高齢者がほとんどです。その内容は最近の相続、これについて悩みを持っておられる方が多いです。もちろん近隣トラブルなどあるのですが、相続がすごく多いです。NPOの相続相談センター司法書士さんたちの集まりのNPO 法人と連携をしております、相談日には必ず司法書士さんに来ていただけるように、できるだけ相談者の人数にあった相談の対応ができるように努力をしていますが、民生委員さんは地域のことをよくご存じですよね。私の経験からいうと身近に相談できる人がいないとよく言われるので、民生委員さんにお話ししてみるのはいかがでしょうかですか、自治会長さんはいかがでしょうかと投げかけてみたことがあります。
会長	他何かございませんか。
委員	個人的には先生の方にもどンドン叱ってほしいという思いがありますが、なかなかそういう保護者ばかりではないので。言ったもの勝ちという世の中もどうかと思うのですが。現状子どもがいじ

	<p>められたとなっても、うちの子が我慢すればいいからと表に出さない人がいます。相手の保護者といざこざになってもいけないから、近所のこともあるし言えないといった情報もありました僕の思いを保護者に言うのはすごく悩んで、家庭の方針について自分が言う権利はないし、もちろん僕が言うことが正しいとは思っていないので。各家庭での教育方針はそれぞれあるので、それはそれで正解だと思います。家庭によって考え方も違うのでこちらも話をする際、かみ砕いて遠回しに分かりやすく、工夫して話しました。僕は保護者としても昔の考え方なので、いいよいよで進むのですが難しいです。</p>
<p>会長</p>	<p>以前中学校の PTA 会長をしていた時があったのですが、中学校が非常に荒れていた時でした。子どもが入学したときに座り込んでタバコを吸っていた生徒がいました。こんなところへ入学させるのか、どうにかしないといけないと思う時がありました。PTA 役員で学校へ行った時、体育館の外にあるトイレへ行くとうんこのてんこ盛り、こんなところで子どもは楽しいのだろうか、のびのびできるのだろうかと思いました。親にトイレを掃除しますので協力できる方は来てくださいと言って、夏休みの清掃の時でしたが何名か来てくださいました。まず外のトイレを使えるように掃除に取り掛かり、使えるようにしました。その後学校の中に吸い殻が落ちていて汚いと伝えて、クリーン作戦をしようと話しました。続けて生徒会の生徒と荒れた状態のことにに関して、今後どうしたらいいかを話し合いました。自由に学校へ授業を見に行きますからと言って、PTA から授業になっていないので皆さん見に来てくださいと。実際見に行ってみると全く授業になっていない、先生は脱走する生徒を追いかけしている、プールに自転車投げ込まれている。これは警察へ話して事件化にしよう、学校だけではどうにもならない時期がありました。あとは部活動などで頑張る子どもを応援しよう、いろんな問題を起こす子どもに労力を使わさないようにしよう、警察へ話して事件化しよう、頑張る子どもには横断幕などを作ってしっかり応援しよう、運動会も華々しくやっていったという経緯がありました。そういったことを今思い出しながら、警察としてはもう少しどうにかならないか、現状としては難しい、一人一人違うから、親の思いも違うしと。難しい中それでも親に話さないといけない。晩に何日も寄って話をしました。大変な時にはそうしないといけないのかなと。20年～30年前と違い今は時代も変わって、親の接し方や考え方も変わって。今の話はリアルな意見かなと思いました。</p>
<p>委員</p>	<p>学校も変わっていかないといけない部分もあります。私はこの4月から小学校へ行ったのですが、コロナ化で PTA などかなり地域とのつながりがなくなり、色んなところで話をしていると学校を応援しようという応援団が非常に多いです。そういった応援団を増やしていくというのが一番大事なと。先ほど言われたように当然重大事案があった時の対応については、やはりその場で管理職が危機的な状況であればそういったことは警察と連携してやっていくこともあるのではと、私は思います。ただ学校が目指しているのはそこではなくて、そういった事案が起こらない、子ども達が安心できる居場所が学校にあるということ。子ども達の生きづらさをどう解消していくのかということ。そこを学校は育てていかないといけない。そこに寄り添っていかないといけない。当然今生徒指導提要も変わって、昔は積極的な生徒指導と言われていましたが、そういった基盤的なところ。子ども達同士がしっかり関わりあって学校へ来るのが楽しい、明日学校へ行きたいといった人間関係や、そういったことを作っていくことが、学校に課せられた公立学校がこれから生き残っていくための使命なのかなと。そういうところをやっていかないといけないと思っていますので、当然警察の方が言われるようなことが起こった時には、そういう英断もしないといけないという時が来るのかなと。小学校ではあまりそういったことはありませんが、危機管理としてそういった事件だけではなく天災などもありますので、普段から子ども達の命をしっかり守ることが大前提では</p>

	<p>あります。その辺も含めて学校としてのこれからの学校づくりは、地域の力を借りながらやっていくしかないのかなと、私は先ほどの話や事務局の話聞いてそうだなと思うのですが、私個人としては学校が課せられていることは何なのか、ということを考えていく必要があると思いを聞かせていただきました。</p>
委員	<p>いじめ問題対策連絡協議会なのでこういういじめや不登校に関する教育などをどう対策していくか話を持っていかないと、このままでは不登校が56名よりも増えるのではないかという気がします。年度でいうとコロナの時期とちょうど重なっているんで、そういった要因もあると思うのですが、ここまで要因が分かっているなら、どういう対策をしているのかを聞きたい。この数字を見て対策をしていて全く対策になっていない。効果が出ていないですね。心が痛いので次の会議では不登校が減った話をお願いしたい。</p>
会長	<p>今の意見に対して事務局お願いします。</p>
事務局	<p>貴重な意見ありがとうございます。先ほども口述の中で少し話をさせていただきましたが、そこに今後の取組の視点を書いてあります。今年度特に学校とともに事務局、教育委員会で協力をして子ども達一人一人の状況を把握し、適切な支援を加えていく。子ども達一人一人の話題が上るような感じで各校の教育相談委員会に参加させていただき、助言をしています。昨年度と一番違うところかなと思います。昨年度は紙面でのケースが多く形式的になっていたんで、子ども一人一人の名前を挙げて、この子に対してどうしていくかというのを学校と一緒に考えていく…というのが今年度の一番の取組です。以上です。</p>
委員	<p>主に誰が対象というか、対策は誰が中心となってやっているのですか。</p>
事務局	<p>基本的には学校の中で校長先生を中心として、組織的に対応します。教育相談委員会等で指導主事や教育相談担当を中心とした多面的な目で進めています。昔は担任が抱え込む事例が多く、担任の思いだけで進んでいくことが多かったんです。そうではなく学校全体もしくは学年全体というチームでこの子の今後を考えていきましょう、何をステップにするのか、どう対応していくのかという指導を進めています。</p>
会長	<p>教育委員会の方もそういった動きをされるとか、スクールソーシャルワーカーという方がいらっしやいますよね。</p>
事務局	<p>吉田中学校区にはスクールソーシャルワーカーを配置しています。地域や関係機関の橋渡し役をしていただいております。スクールカウンセラーにも時には入っていただき、専門的な意見を聞くことを行いながら、個別の事案について一人一人を丁寧にケアしていきましょうといった取組をしています。</p>
会長	<p>自立支援協議会では、学校では不登校といいますが、学校を卒業すると引きこもりという風に変わっていきます。不登校から引きこもりという方が結構おられて、そこには色んな要因があります。学校との連携を取れていたら、もっと早い段階から何かできていたのではないかと。今後学齢期るときから不登校が続いている子ども達が、卒業してからどうなるかという連携が必要だなと。会議でよく出てきます。</p>
事務局	<p>小学校から中学校への連携はスムーズに上がっていくのですが、そこでステージも変わり雰囲気も変わっていく生徒もいます。多くは高校への進学、定時制高校や通信制の高校を選択することもあります。そこで連携はもちろんさせていただいていると思います。そこから先となると、なかなか高校から情報が下りてくることがないので、そこが課題かなと思うところもあります。</p>
会長	<p>小さい市なので連携を取ろうと思えば取れるかなと。その他ご意見等ございますか。</p>
委員	<p>不登校の件に関わってですが昨年度数が一番多かったということでした。学校へ行けない状況の</p>

	<p>子どもが不登校ということですが、その対策として学校へは行けないけれども、その受け皿として一つは教育支援センターというのを設けています。今は甲田にある旧小田小学校です。学校へは行けない状態ではあるけど、全く家に引きこもるわけではなくて教育支援センターへ行ける子が行っているという状況です。教育支援センターへ行けば一人一台端末も用意してあるので、状況によっては学校の授業を見ることもできます。学校へは何とか行けるのだけど教室には入りにくい、といったような子どもさんもいらっしゃいますから、そういった生徒さんに対してはここにも記載がありますが、SSR スペシャルサポートルーム、学校の中に位置づけてあって、わりと他の皆とは会わないような形で入れるというような配慮をしてあるのですが、そういう部屋を設けているという対策をとっておりますので、今回せつかくの機会ですので皆さんと共有しておきたいなと思いました。以上です。</p>
会長	<p>その他何かありますか。</p>
事務局	<p>先ほど今年度の取組ということで、不登校の件で質問があったのですが、今年度もう一つ新しい取組として、市内に不登校児童生徒を持つ親の会との連携をしていこうということで、代表の方と懇談をするといった取組をしています。子どももそうなのですが保護者も孤立しがちになるので、横のつながりを作っていこうということで水面下ではありますがやっています。</p>
会長	<p>なかなか結論が出る問題ではないので、こうやって意見交換しながら、少しずつ取組などを皆さんで共有して進めていけたらと思います。日程第4 その他へ移りたいと思います。何か委員さんや事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>先ほど冒頭で言いましたが、会議録を作らせていただきます。案ができましたら皆さまに事前にお渡ししますのでご確認いただきまして、修正点がありましたらご連絡ください。個人情報の関係でどなたの発言かというところは割愛させていただきます。お知りおきください。もう一つ、委員の委嘱任期につきまして、今まで委嘱の日から当該年度の3月31日までとしておりましたが、4月5月が空白期間となりますことが課題にあがっておりまして、改善するために規則改正を行いたいと考えております。来年度の5月末までにさせていただこうかなという動きをとっています。すぐに変更ということは難しいのですが、そのような動きを取らせていただいているということをご理解ください。よろしくお祈いします。以上です。</p>
会長	<p>よろしくお祈いします。年度末ということもあると思いますので、また検討されるということですが、その他何かありますか。では以上で今日の日程を全て終了したいと思います。それぞれの皆さんの立場から意見をしっかりといただいて、考えるいい機会を持てたと思います。こうやって顔を合わせるにより色んなつながりを作っていけたかなと思いますので、何かありましたら個別にまた相談をさせていただければと思います。今日はどうもありがとうございました。</p>
全員	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>それでは事務局へお返しします。</p>
事務局	<p>はい、伊藤会長には円滑な議事進行をしていただき、誠にありがとうございました。それでは閉会にあたりまして藤田副会長からご挨拶をいただきます。藤田様よろしくお祈いいたします。</p>
副会長	<p>本日は事務局の方から、いじめをはじめとする子ども達をめぐる実態について、丁寧なご説明をいただきました。委員の皆さまには今日の議論を含めて、これらを所属の組織に持ち帰りぜひ共有をしていただきたいと思います。そして自分たちの組織でいったいどんなことができるのか、ぜひ考えていただきたいと思います。そのことが問題を解決する一歩につながると考えております。私は人権擁護委員ですがここ2・3年、コロナにより人権擁護活動に大きな制約がありました。でもそのような中でも今日委員の皆さまの話を受けて、より一層地域に密着した活動をしてい</p>

	きたいと思いを新たにしております。簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。
全員	ありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。以上を持ちましていじめ問題対策連絡協議会 定例会議を終了いたします。皆さまありがとうございました。
全員	ありがとうございました。